



F u - Z i n

第45号  
平成29年4月発行



報告

第37回 NPO博多の風フォーラム  
「大庭宗一の博多今昔話」



第37回 博多の風フォーラム

報告 第16回  
あつまれ楽文コンテスト表彰式

告知 第16回博多のおいしゃんと歩こう  
追い山笠コース探訪 6月4日開催(予定)

## 近年の活動

※設立からの詳細はホームページをご参照ください  
<http://hakanokaze.jp>

### 平成27年

- 4月 第34回 NPO博多の風フォーラム 開催  
講師: 因幡 敏幸氏(春日大野城那珂川消防本部)
- 6月 第14回 追山コース探訪 開催  
第15回 楽文コンテスト 開催
- 11月 第35回 NPO博多の風フォーラム 開催  
講師: 戸谷 弘一氏  
(福岡県警察生活安全部 参事官兼  
生活安全総務課長 警視)

### 平成28年

- 4月 第36回 NPO博多の風フォーラム 開催  
講師: 沢田 幸二氏(KBC九州朝日放送アナウンサー)
- 6月 第15回 追山コース探訪 開催  
第16回 楽文コンテスト 開催
- 11月 第37回 NPO博多の風フォーラム 開催  
講師: 大庭 宗一(NPO博多の風理事長)

### NPO博多の風の歩み

- 設立  
平成10年 9月  
任意団体『博多の風』設立 代表: 大庭宗一
- NPO登記  
平成12年 6月  
『NPO博多の風』として登記 理事長: 大庭宗一

### NPO博多の風事業概要

- 啓発事業  
・博多の風フォーラム開催  
・広報誌・HP発行  
・毎日新聞世論フォーラム公聴  
・作文コンクール(楽文コンテスト)開催
- 地域環境向上事業  
・博多の町親交  
(清掃活動クリーン作戦・冷泉小学校跡地提言・山笠文化継承)
- 活性化事業  
・書籍出版  
・博多祇園山笠の振興  
・追山コース探訪開催
- 協力事業  
・各市民団体との情報交換及び支援

NPO特定非営利活動法人



〒812-0027  
福岡市博多区下川端町8-16 -302  
FAX 092-263-7188

E-Mail [info@hakanokaze.jp](mailto:info@hakanokaze.jp)  
URL <http://hakanokaze.jp>



# 大庭宗一の博多今昔話

去る平成28年11月26日、第37回NPO博多の風フォーラムが福岡市立博多小学校「表現の舞台」にて開催されました。今回はNPO博多の風理事長である大庭宗一が登壇し、「大庭宗一の博多今昔話」として子供時代の話、山笠の話など様々な博多にまつわる話をさせていただきました。



大庭 宗一（おおば そういち）  
NPO博多の風 理事長  
昭和25年 福岡市博多区下土居町（現下川端町）生まれ。博多を拠点にエッセイスト、ラジオのパーソナリティとして活動中。さらに、日本各地の講演会や企業及び教育現場の講師、コーディネーターを精力的に務めている。

■博多と相撲との関わり  
今日のタイトルは博多今昔話ということで、この時期の博多といえば相撲ですね。九州場所。個人的に応援しているのは隠岐の海関です。隠岐の海の奥さんが実は、馬出のお寺の亡くなられたご住職の娘さんなんです。

さて、お相撲さんは昔から博多に来ていました。僕らが子どもの頃はこの近辺に相撲部屋が寄宿していたんです。老松という旅館にはたしか津風部屋なんかが入っていました。その頃は本当にそこら中に相撲部屋が来ていたので身近に相撲を感じていました。今は朝倉とか遠いところに寄宿するようになりましたね。当時の九州場所は今のソラリアの所にあったスポーツセンターで行われていました。その後、九電体育館に移って、今のところへ来ています。

### ■戦後の博多と山笠

戦争があつて福岡も大空襲を経験しました。博多の町も壊滅的な被害を受けたんです。でも、今の大通りの東側、東町筋のあたりの聖福寺のあたりなんかは焼けていないエリアなんです。だから昔ながらの街並みが残っているんです。それに比べて大部分の町は

焼けてしまいました。この博多小学校がある場所から海が見えてしまうほど何も無くなってしまうといえます。でも日本人というのはすぐくて、やっぱりそこから復興していくんです。また町を再度作り出します。

ある程度復興してきたところで心の支えになるのは博多の山笠なんです。心の支えという精神的支えというか。そこからまず博多祇園山笠振興期成会というものが出来た。そこから随分経って今の振興会が出来上がります。実際山を復活させようという動きは昭和24年ぐらいから始まったんですが、土居流が正式に復帰したのは26年からなんです。戦前と戦後で違うのは戦後に沢山の流が出来たということ。戦前にあったのは縦筋の4流と横筋の3流の7流なんです。そして博多の町の中でも山笠に参加していなかったエ

リアがあつてそれが楢田流になつていたんです。元々山笠に参加していなかった人たちが戦後作つたのが楢田流なんです。このように戦後いくつも新しい流が出てくるんです。千代流と中洲流です。このことからしても、作るのは簡単かもしれないけれど続けるのは難しいんです。何でもそうですが、続けていくことが難しいんです。

### ■博多の町と子ども

僕らの子ども時代を振り返ると博多の町にはそんな大きなビルはなく町内には沢山の人がいて、どこか家庭におおじいちゃんおばあちゃんがいるのが当たり前で、店が沢山ありました。駄菓子屋なんかも多かったですね。「あたり」を求めて色んな店に行ったのを覚えています。

まあそんな風に色んなお店があつてそこには従業員

がいて山笠に出るんですね。山笠全体の運営は町にいれば人がいたので各町内の運営で十分成り立っていたんです。ところが今と昔の山笠の違いのかもしれない。サラリーマンという会社勤めの人が多いです。僕らが小学校の頃はお父さんが会社に勤めているなんて子どもはまずいませんでした。大体商売屋か勤めに出ていても公務員ですよ。それから勤めているか。僕らが子どもころは大体お父さんは戦争に行っている人ばかりでした。それでみんな子どもたちは我慢するんです。自分の父ちゃんや中尉やったとか、軍曹やったとか、上等兵やったとか。たぶんウソもいっぱいあったと思います。子どもながらにも何も考えずにウチのお父さんは戦場で7人倒したとか言うんです。まあそこ

ここで疑問を覚えました、どうして7人倒したとか分かるの？と。だって撃つて当たったとか分かるもんですか、いちいち数えよってんやろかと思つてました。でもずっと気になつていたのでその友達に50歳ぐらいになってなんかの時に聞いてみたんです。そして「あらごめんウソやつた。本当は運搬兵で鉄砲も撃つたことなかったらしいです。」とまあ、そういうような時代でした。でも、良かったのは、物もない何も無い時代でしたけどなんかこうほのぼのして子どもが元気で跳ね回って遊べる所がいっぱいありました。今の明治通りに面している東京

海上のビルなんかも完全な空き地だったんです。そんな風に空き地がいっぱいあつて昭和通りに面しているところも空き地ばかりで、虫とかいっぱいいたんです。昆虫採集なんてそこらでやりました。そこで中で野球をやったり隠れ家を作ったり、で一番やったのが戦争ごっこでした。戦争ごっこっていうのはある程度区域を割って石合戦やらするんです。で、小さかった弟は石の運搬係をやるんです。運が悪く石が当たつて頭から血が出たりするんです。でも、怒られるのはもちろん兄貴たちです。ある程度したら、次は白兵戦になつていくんです。白兵戦っていうのは

から柏餅とか12日か13日はぜんざいとかが、それがご馳走でした。子どもは遅く生きているもので、誰も面倒は見なくてなかつたと思います。

小学校になるとまねき板を持たせられるんです。でも邪魔になつたらいけないから、追い山の昇き出しの時なんか国体道路の先の方まで行って山をまねいていました。道中でまねき板をほつぽり出したりしたことなんかもありました。そんな風にしてだんだん大きくなっていききました。でもその頃は小学校高学年でも縮込は赤べこでした。今は幼稚園児でも白いのだったりしています。あとズックも大抵穴が空いていました。普段使っている靴に穴が空いたら山笠用になつていたんです。こちらも今は小学生が地下足袋やら脚絆やらつけていますもんね。なめとうとかって思いません。

だから、子どもの頃はあこがれは早く白い縮込したい、早く地下足袋はきたいというのでした。そうやって育ててきました。今どきの子ども山笠なんか良いのを着て良いのを付けてやっていますよ。かっこうだけね。しゃばいけど（笑）。でもあの頃は山全体で考えるとか出る人の人数は今ほど多くなかつたかもしれせん。今みたいに遠くから山に出

にくるということはなかつたので。もう地の人間だけですから。でもその中で成り立っていったんです。

やっぱり博多の町が変わるのは経済成長に連動しているみたい。問屋街の〇〇商店が〇〇会社になつたり、大将と呼ばれていた人が社長と呼ばれるようになったり、番頭や丁稚が社員になつたり。そういう社員になつたら、郊外に家を建てたりして、いわゆるドーナツ化現象みたいになつていくんです。地域におつた人が減っていくんです。そして町の経済が変わつていく。お風呂屋もめし屋も今まで成り立っていたのがだんだん成り立たなくなっていく。でそういう風な形で当たり前と思つていたものが、だんだん時代遅れみたいな感じになつていくんです。

これに追い打ちをかけるのが昭和41年に施行された昭和三十九年までの昭和39年まではそれが通りにやつていますが、40年になると今の西流・東流が出る来ます。それまで西町流・東町流でした。西町流が中心となつて呉服町流の一部が沖濱流、岡流などが合流が中心となつて東流と

で、土居流がどうなつたかという、これ以上は出せないという事になって了解散ということになりました。昭和40年でギリギリになつてやつぱりやろうというもので土居流保存会というものを作りました。でもギリギリだったからその時は十四番山笠土居流保存会という名前が出ています。この保存会の時はじいさんや子どもを入れても120人、130人くらいしかいませんでしたがなんとか山を出しました。昭和41年も保存会として参加しています。そして正式復帰が昭和41年なんです。でもやつぱり人数が少なくてどれくらい少ないかといったら手打ちの時だ出ていた土居流は2人とか川口町が3人とかが多かった。今日は何人来るやろうかと数えたりしてました。一番少ない時は11日の朝山の時にじいちゃんや子どもも含めて100人切つていたこともありました。そうなる山を動かすのもすごく時間がかかるんです。しかもコース的にも当時の土居流の領域が西方寺前町の町域が大きかつたのでもう少し縦に広かつたんです。だからすごく時間がかかりました。5時に昇き出して2時間以上かかるんです。そして子どもたちは学校にも間に合わなくなるから



### ■山笠今昔話

子どもが沢山いまして、山笠も各町に子どもがいっぱいいました。ただその頃は直会をしてもご馳走が出ないんですよ。ご馳走といえ

ば、子どもにとつては10円キヤラメルもらつたりラムネぐらいでした。あとは9日のお汐井取りだ

先に帰らされる。大真面目にやっても2時間半くらいかかっていました。だから僕からしたら今なんか役員の数も多いですよ。昔は役員なるのも人が少なかったから、僕が役員だったのは大学1年生のとき18歳で締めた。その時の赤手拭・取締の数が24人です。今の土居流の取締・赤手拭は70人くらいいるんじゃないかってくらいです。だからもっと山も動くやろうって、こう思っています。

■山笠で大切なこと  
私がこうずっと山笠をやってきた一番力になると思うのがやっぱり「あこがれ」です。だから、僕ら小さい頃に早く白い締込したいとか脚絆つきたいと思ってるんですけど、赤手拭・取締になりたいたい。あとは何人かこげなおいしやんになりたいと思える人がいましたね。だから、いろいろ理屈じゃなく、あなりたいと思うのが一番の力ですね。ですから僕は町内の人間とかにいつも言うんですが、お前にも言われる奴がおるか？と。一人でいいからそういう一人を連れてくるよと、こういうことなんですよ。あと歴史とか伝統とかっていう言葉をよく使いたがります。

けども、誰が決めたかやっと思ったりします。誰が決めたか分からんことだらけですよ、案外。山笠の法被だつてそうです。いつから着てるかという明治31年以降なんですよ。それまでは何もなかったんです。明治31年に福岡県知事が山笠禁止令を出します。そこで大議論が巻き起こって。なんで止めるってなったかという、山笠は電線を切るとか、半裸状態で風紀が悪いとかいうことなんですよ。電線を切らないように山笠を低くしようとか、半裸が悪いなら法被を着ようとかいう風になつてきたんです。だから、法被を着るようになったかだか120年くらいしか経ってないんですよ。だから、なんかあつたら歴史とか伝統とかいう人は自分が知ってることだけで牛耳ろうとするから良くないんですよ。忘れてはいけないことは、伝統というものはやっぱり引き継いでいかないとダメ。でも歴史は受け継ぐだけじゃなくて、作っていくものなんです。自分たちが作るのが歴史です。今までこうだったからこれで良い、というのではやめてほしい。何が良くとか何が悪いとかではなくてあまりにも先人たちがどうだとかいうのは良くない、先人が何しかつてよく分らないですよ。

昔は当番町が全員表、受取町が全員見送りなんて時代もあったんです。その時その時でどんどん変わってきただけの話。今やっっていることが当たり前じゃないから、なんの過去の昔どおりとかそういうことじゃなくてこの先どうするかとか、この先どうやって続けたいかというのを自分たちで考えていくのが一番大事じゃないかと思うんです。今年の4月に西南学院百年記念式典で池上彰さんの講演会がありました。私も聴いてきました。テーマは「今学ばべき教養」。教養というものはどんな国・場所でもどんな時代でも自分で考えることができる力とすることでした。なるほどと思いましたが、これは山笠や仕事にも通じると思っています。自分本来でどうしていくかということ。これからの時代山笠ももっともつと難しくなっていくと思えます。でも難しいと捉えるのか、面白いと考えるのか。どんな時代になつても自分たちでどうやっていくのか。大事なことは自分を持つということなんです。人が言う事だけじゃなく、自分で考えて自分ですること。でも自分でやるということ。でもリスクもある。でもリスクを大変とるか、面白いと考えるか。私も66歳になります。考え方によつては山笠どころ

じゃない、そのうち死ぬかも分らない。でも、だからこそ、若い人たちは自分たちの後のこと、これからのことを考えてやっただきたい。難しいことではないです。あとは、赤手拭・取締をやっている人間は誰のお陰でなれているか考えることですね。支えてくれる人たちがいるから今があるんです。最後に一言、今まで色んな本を出して来ましたが、明日への一言の中で一番好きな言葉で「一人がいなくても世の中は動く、一人が加われればもっと動く」というものがあります。これは山笠でも日々の生活のなかでも全てにおいて活かせる言葉です。一人いなくてもどうにでもできますが、一人入ってこれること、大きく変えることが出来ます。この言葉を明日への一言としてお送りして終わりたいと思います。いつたん最後の開催となる秋のフォーラムでの講演、変化を恐れずに先を見据えて行動し続ける大庭理事長の生き方が見えたような気がします。私も色んな輪に加わって行こう、変化を恐れずに行動し、あこがれられる存在を目指していきます。(大浦晴彦)

報告

第16回

楽文コンテスト表彰式

平成28年11月26日(土)開催

第37回博多の風フォーラムに先立ち、同日午前中には第16回楽文コンテスト表彰式が執り行なわれました。平成13年から始まった楽文コンテストも今年で16回を数えておりますが、今回も福岡市内外の小中学校から約1500作品もの応募をいただきました。そして厳正な審査を重ね6つの賞に各賞5名ずつ、合計30名の皆さんが受賞されることとなり、各賞の代表者による朗読が行われました。



受賞者のみなさん 沢田アナウンサーと一緒に



審査員のみなさん



代表者による朗読

告知

第17回

楽文コンテスト開催決定

今年も楽文コンテストを開催します。詳しい応募期間などは、追ってチラシなどで告知させていただきます。多数の応募をよろしく願います。

2017年4月発売

大庭宗一の

大人気エッセイ

シリーズ第10弾

「明日への一言。10」

熱いメッセージがいっぱい詰まったエッセイ集です  
定価600円(税込み)



既刊の作品もNPO博多の風のホームページから購入申し込みができます。「明日への一言。」①～⑩他  
<http://hakatanokaze.jp/syuppan/syuppan07.html>

告知

第38回 NPO博多の風フォーラム 開催のご案内

■日時:平成29年5月20日(土) 開場:13:30/開演:14:00 ■場所:大原保育医療福祉専門学校 福岡校 5階大会議室

講師:平井 彰 NPO博多の風 副理事長・事務局長 (一社)九州経済連合会 常務理事・事務局長  
演題:「山笠と博多今昔」

※ご家族、ご友人をお誘い合わせの上、ご参加ください。多数の方のご参加をお待ちしています。

告知

平成二十九年  
NPO博多の風 総会

平成29年2月18日(土)開催

2月18日(土)にNPO博多の風、平成29年度総会が各担当理事および幹事の出席のもと、野中理事の司会で開催されました。「平成28年度事業報告・決算・監査報告」および「平成29年度事業計画・予算審議」、また「本年度の役員人事」について審議を行い、全ての議案について承認されました。

平成29年度 体制一覧

詳しい担当はホームページで確認できます。

◎理事長	大庭 宗一
◎副理事長	因幡 敏幸 平井 彰
◎理事	大庭 信雄 松本 昭久 野田 輝幸 野中 雅治 村岡 昌哉 中川原 謙二 山口 覚弘
◎監事	金子 俊明 板谷 益男 後郷 光信
◎顧問	太田 勇之助 福田 一男

告知

第16回 探訪  
博多祇園山笠追山コース

平成29年6月4日(日)開催(予定)

恒例の「追山コース探訪」が今年も6月に開催されます。当番法被に身を包んだ「おいしやん」達と追山コースを廻りませんか？山笠の歴史や昇手ならではの迫力ある解説など、こだけの話もとびだしますよ！

募集案内は、GW前後に新聞紙上、ホームページで告知させていただきます。多くの方のご参加をお待ちしています。



第15回の模様(平成28年6月)

特定非営利活動促進法(NPO法)が改正されました

平成28年6月に特定非営利活動促進法(NPO法)が改正となりました。このNPO法はNPO法人の設立および運営についての法律であり、NPO博多の風もこの法律に則って運営されています。今般の改正ではNPOの設立および運営における手続きの見直しを検討され、改正されています。具体的には、NPO法人に対する信頼性のさらなる向上を図るため、NPO法人に対して内閣府NPO法人ポータルサイト等を活用した積極的な情報の公表に努めるよう努力義務が規定されました。内閣府NPO法人ポータルサイトはNPO法人が団



内閣府NPO法人ポータルサイト  
<https://www.npo-homepage.go.jp/npoportal/>

改正のポイント

- 事業報告書等の備置期間が延長
- 認証申請時の添付書類の縦覧期間が短縮
- 内閣府NPO法人ポータルサイトにおける情報提供の拡大
- 貸借対照表の公告が必要に
- 役員報酬等規定の備置期間が延長

賛助会員募集中

我々「NPO博多の風」の主旨をご理解いただき、活動に賛同いただける方を広く募集しています。お近くの博多の風の幹事が下記までご連絡ください。

- 一般会員 一口 1,000円(年間)
  - 特別・法人会員 一口 10,000円(年間)
- (一口以上、何口でもお申込みいただけます。)

お問合せ先  
「NPO博多の風」広報企画(担当:山口)  
E-mail [info@hakatanokaze.jp](mailto:info@hakatanokaze.jp)  
FAX 092-263-7188



第37回 博多の風フォーラム

~NPO博多の風 ホームページ~



NPO博多の風の最新情報はホームページに掲載。内容は随時更新中です。設立趣意書や定款などもまとめております。

URL <http://hakatanokaze.jp>

「富める人も貧しい人も、老いも若きも、誰にとっても平等なものってなあんた？」最近耳にしたなどぞです。答えは「時間」です。どんな仕事にも当てはまりますが、この広報誌の編集作業にも切がけがあり、そこに向かっているうちに、②誰が③何をやるかを明確にして進めていきます。と追われて気付けば切がけの目も前！なんてことも。今回もなんと編集メンバーの協力を得て皆さまの手元へ届けることが出来ました。感謝。

〜編集後記〜  
(大浦 晴彦)